

令和5年度第5回花巻市男女共同参画審議会会議録

日時 令和5年12月15日(金) 午前10時00分～午前11時50分

場所 花巻市役所本庁舎 本館 302・303 会議室

出席者 委員出席者 11名 高橋 秀憲(会長・富士大学名誉教授)、早野 こずえ(副会長・いわて男女共同参画サポーター)、熊谷 久(花巻労働基準監督署)、佐藤 道輝(花巻農業協同組合)、小田島 裕樹(花巻商工会議所)、沼田 弘二(花巻市校長会)、多田 恵(花巻私立幼稚園・認定こども園協議会)、平賀 朋枝(花巻市社会福祉協議会)、草木 幸子(花巻市民生委員児童委員協議会)、晴山 淳子(花巻市地域婦人団体協議会)、渡邊 ひとみ(公募)

市側出席者 7名 上田 東一市長、藤井 保宏地域振興部長、鈴木 淳子地域づくり課長、大竹 誠治地域づくり課長補佐、藤村 真由美地域づくり課市民協働係長、富松 大地地域づくり課市民協働係主査、熊谷 和地域づくり課市民協働係主査

傍聴者 1名

- 次第
- 1 開会
 - 2 あいさつ
 - 3 諮問
第3次花巻市男女共同参画基本計画案について
 - 4 その他
 - 5 閉会

1 開会 (開会 午前10時00分)

鈴木地域づくり課長 本日はお忙しいところご出席くださりまして誠にありがとうございます。それではお時間となりましたので、ただいまより、花巻市男女共同参画審議会を開会いたします。初めに、市長の上田より挨拶をいたします。

2 あいさつ

上田市長 今日はお忙しい中、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。皆様には今年の6月に委員の委嘱をさせていただきまして、大変有意義な議論をしていただいたと思っています。私も毎回議事録を拝見してはいたしましたが、大変参考になる意見をいただいたということについて、まずは感謝申し上げたいと思います。

そして、市民アンケートや各種団体からの意見聴取、パブリックコメントを経過することによって、案が出来上がりましたので、それを本日は諮問させていただいて、皆様のご意見を賜りたいと思う次第でございます。よろしくお願いたします。

3 諮問 第3次花巻市男女 共同参画基本計画 案について

鈴木地域づくり課 ここで花巻市長より、花巻市男女共同参画審議会へ第3次花巻市男女共同参画基本

長 計画案について諮問させていただきます。

上田市長 花巻市男女共同参画推進条例第 13 条に基づき別添第 3 次花巻市男女共同参画基本計画案について諮問します。よろしくお願ひします。

高橋会長 お受けいたします。

鈴木地域づくり課長 誠に申し訳ございませんが、市長は次の公務がございますので、ここで退席いたします。ご了承をお願い申し上げます。

(市長退席)

鈴木地域づくり課長 それでは早速議事に入ります。花巻市男女共同参画推進条例第 15 条第 2 項により、ここからは会長に進行していただきます。よろしくお願ひいたします。

高橋会長 それでは協議に入りたいと思います。ただいま、第 3 次花巻市男女共同参画基本計画案につきまして、市長より諮問をいただきました。この計画案につきましては、前任期中の本年 3 月 20 日から審議してまいりました。内容につきましては、概ねご理解いただいているものと考えます。本日は、第 3 次花巻市男女共同参画基本計画案について、答申のために委員の皆様からご審議をいただきます。この後、素案についてのパブリックコメントの結果も踏まえ、事務局からの説明の後、ご意見をいただきたいと思ひます。それでは事務局よりご説明をお願ひいたします。

熊谷主査 本日は資料 No. 1 から No. 3 まで事前にお配りしております。そちらを用いましてご説明をさせていただきます。まず資料 No. 3 がパブリックコメントでの修正等を反映させた計画案となっております。こちらにつきまして、Word の校閲機能を使いまして修正点をお示ししているものがございますので、ページ数がずれていたり、表などの体裁が崩れていたりする部分がございますが、ご容赦いただきたいと思ひます。

それでは、資料 No. 1 をご覧いただきたいと思ひます。資料 No. 1 は第 3 次花巻市男女共同参画基本計画策定に係る関係団体からの意見聴取結果となっております。こちらは前回 10 月 2 日の第 4 回審議会におきまして、花巻市女性団体ネットワークの会、男女共同参画推進員、性的少数者の方々の支援団体でありますいわてレインボーマーチの皆様からご意見を伺った内容について、中間報告をさせていただきます。今回、新たに実施したのものとして、8 ページ以降になりますが、10 月 19 日に 20 歳のつどい実行委員会の皆様からの意見聴取を行っておりますので、その結果を追記しております。こちらは 20 歳のつどいの会議前の限られた時間での実施となりましたので、第 3 次計画の考え方についてお伝えした後に、グループワーク形式で意見を伺いました。その内容といたしましては、市民意識調査では 10 代から 20 代は様々な場面で「男性と女性が平等である」と感じている割合が高いという結果が出ておりますが、実際に「どのようなときに身の回りで男女の差を感じることもあるか」ということについて伺ったところ、「家事を主に行うのは女性である。」、「育児休暇の取得に男女差がある。」といったような、10 代から 20 代の方々の率直なご意見をいただきました。また、「誰もがお互いを尊重し、みんなが住みよいまちにするために、第 3 次計画の中で重要だと考える項目は何か」について伺ったところ、「基本目標 3 多様な働き方とワーク・ライフ・バランスの推進」に関連する施策が重要とする意見が多く出されました。こうした結果から、10 代から 20 代という仕事について間もない方、あるいはこれから仕事を持つという世代の皆さんにとっては、自らが希望する働

き方ができるということについて関心が高いことが伺えました。繰り返しになりますが、本意見交換会は20歳のつどいの会議前の短い時間で実施したことから、他の団体と同じような形式での意見聴取はできませんでしたが、若い世代がどのようなときに男女差を感じているのか、そして男女共同参画の施策のどのような分野に関心があるのか、率直なご意見を伺うことができたのは大変貴重な機会であったと考えております。今回の意見聴取により計画案を修正した箇所はありませんが、今後10代から20代の方々を対象とした企画を考える際など、いただいたご意見を参考とさせていただきたいと考えております。また、意見聴取の全体の結果について、後日、市のホームページに掲載させていただきたいと思っておりますので、ご報告をいたします。

大竹地域づくり課 長補佐

続きまして資料 No. 2につきまして、ご説明いたします。資料 No. 2は、本計画素案のパブリックコメントの実施結果でございます。意見募集の概要でございますが、意見の募集期間は令和5年10月16日から令和5年11月14日までの30日間実施したものでございます。周知の方法ですが、広報はなまき10月15日号への掲載、市のホームページ及びSNS、コミュニティFM、有線放送、報道機関等を通じてお知らせをしております。紙での閲覧の場所でもありますけれども、市役所地域づくり課、総務課、総合支所の地域振興課、各市立図書館、市内27ヶ所の各振興センター、保健センター、生涯学園都市会館に備え付けてございます。結果でございますが、意見の件数は14件、素案の閲覧件数につきましては373件となっております。内訳は、振興センター等で資料をご覧いただいたのが37件、ホームページでご覧いただいたのが336件ということになってございます。意見の内訳でございますが、4つの基本目標のうち、基本目標1に対してはありませんでした。基本目標2につきましては3件、基本目標3につきましては1件、基本目標4につきましては4件、計画全体あるいはその他の部分に係るのが6件ということで、14件のご意見をいただいているという状況でございます。

まず、意見 No. 1でございますが、計画素案の37ページに対してのご意見でございます。内容といたしましては、政策方針決定への女性の参加促進、固定的な役割分担意識にとらわれない地域活動の促進に対してのご意見でございます。「この2項目の推進には、委員や役員の選出側と学び・実践している女性のマッチングが上手くいかないことが要因と考える」というご意見でございました。仮でございますけれども、「女性人材リストの作成とその周知、活用を加えることでより推進されるのではないかと考えるので検討をお願いします。」ということでありました。これに対する市の考え方でございますが、審議会委員等への女性の登用につきましては、第2次計画期間中にも行ってまいりましたが、第3次計画でも計画素案「基本目標2（1）政策・方針決定過程への女性の参画促進」により、引き続き取り組みを行ってまいります。団体に委員の推薦を依頼する場合には、団体の意思を表明し得るポストに女性が就任していないということが課題となっておりますけれども、庁内に「審議会等の設置及び運営に関するガイドライン」というものがございまして、この第5条に「審議会等における女性委員の割合を40%になるよう女性委員の積極的な登用に努めること。」という条文がございますので、こちらを改めて周知いたしまして、ガイドラインに基づいて団体から女性委員を積極的に推薦いただけるよう、引き続き内部に働きかけを行ってまいりたいと考えております。ただし、女性団体は全体数に対して割合が少ないことから、実態といたしまして、同じ方が複数の審議会の委員を兼ねるといふ、特定の個人に負担が重なっているという状況もありますことから、その点について留意しなければならないと考えてございます。

なお、ご提案をいただきました女性人材リストにつきましては、作成に当たりまして、対象者の基準、情報の管理や更新作業、リストの活用方法など具体的な運用につ

いて定める必要があると考えられることから、先進自治体の事例をこれから確認してまいりたいと考えております。また、男女共同参画推進員のOBの方ですとか、いわて男女共同参画サポーター養成講座の修了生の皆様など、こういった人材を活用する仕組みについて検討していくほか、地域から研修会等の希望があった際に、講師として対応できる人材の把握に努めてまいります。こうした実態的な取り組みは行いますけれども、この計画は基本計画ということでございますので、具体の事業についての記載は行わないことから、計画素案の記述の修正は行わないこととして考えております。事業としては、申し上げたような内容をこれから取り組んでまいりたいと考えてございます。

2点目、39ページについてですが、「生涯を通じた女性の健康支援」と記述としてございますが、こちらを「生涯を通じた男女（ひと）の健康支援」としてはどうかというご意見で、男だから女だからではなく、誰もが健康であるための支援という考え方ということでございます。ご意見のとおり、男性、女性に関わらず誰もが健康であることが必要でありますことから、見出しではなく、計画本文中には、女性に限らず男性の健康支援についても明記をいたしまして、施策に取り組むこととしております。

ただし、特に女性は生涯を通じて心身の状況が大きく変化する特性がありますことから、施策の基本的な方向に女性を打ち出しているものであります。なお、県のプランでも、「多様な困難を抱えた女性への支援と女性の健康支援」という表現となっております。このような考えから、計画素案の記述の変更は行わないと考えたものでございます。

意見の3点目、同じく39ページの施策の（6）でございますが、「困難を抱える女性のための支援」を「困難を抱える男女（ひと）のための支援」ということにしてはどうかということでありました。困難を抱えるのは女性だけではなく、男女ともにその困難を解決していく必要があるというご意見でございます。ご意見のとおり、男性、女性に関わらず誰もが困難を抱えることがありますことから、計画本文中には母子家庭のみではなく父子家庭への支援も例として挙げるなど、性別に関わらず支援を行うこととしております。

ただし、女性の方が非正規雇用の割合が高いことなど、経済社会における男女が置かれた状況の違いを背景といたしまして、貧困等による生活上の困難に陥りやすい状況にあることと、来年4月1日に施行される「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の名前も考慮いたしまして、施策の基本的な方向にこういった記述をしたものであります。この考え方から、計画素案の記述の変更は行わないことと考えたものであります。

4点目、41ページの育休取得に関して、ある事業所の例をご紹介いただきました。出産後から1ヶ月の育休を父親に企業側から提案し、実施されているということで、「各々の事業所に合った育休の実施を啓発してほしい。」ということでありました。第2次計画期間中におきましても、市民向けの研修会でワーク・ライフ・バランスの基礎や育児・介護休業法の改正点の周知、事業所の事例紹介を取り上げるなど、仕事と子育ての両立支援の取り組みを行ってまいりましたが、このご意見も参考としながら、計画素案の「基本目標3 多様な働き方とワーク・ライフ・バランスの推進」によりまして、今後も事業所や働く人への育休休業取得促進のための取り組みを行ってまいりたいと考えてございます。計画への反映につきましては、本計画では具体の事業についての記載は行うものではございませんので、計画素案の修正はいたしませんけれども、この目標に沿った事業の実施の中で考えてまいりたいと思っております。

続きまして5点目、計画素案の44ページへのご意見でございます。こちらは現状と課題について記述したページでありますけれども、ご意見といたしまして「この項

目はDV、デートDVや性加害等をなくす施策に関するものであるけれども、DVと児童虐待は関連することから、その記述がないことが気になった。」ということであり、市の考え方ではありますが、計画素案「基本目標4 DVと性暴力の根絶～花巻市配偶者暴力防止対策基本計画～」におきましては、計画策定の目的に「性別等に関わらず、誰もがお互いの人権を尊重し、あらゆる分野においてともに参画することができる男女共同参画社会の実現のためには、暴力を許さない安全な社会づくりが重要です。」としております。性別や年齢に関わらず、人権の尊重と暴力根絶に向けた意識づくりに取り組むこととしておりますので、このご意見を踏まえまして基本目標4の現状と課題に「また、夫婦間などでDVが起こっている家庭では、同居する子ども等への暴力が同時に行われている可能性があります。」という一文を追記することにしております。例えば戸籍上では届け出をしていない事実婚の状態でありますとか、あるいは同性パートナー間でありますとか、そういった場合もあり得るということで「夫婦間などで」という記述にしております。

意見の6番目、46ページに対してのものでございます。「(1) DVや性暴力の防止のための教育と啓発」の追加文書として「家庭の中でのジェンダー、つまり性差(男の役割、女の役割の決めつけ)が長年培われ、積み重ねられてきた経験や記憶による認識を変えていく啓発が必要である。」ということであり、性別による固定的な役割分担意識もDVの起こる背景の一因であると考えられますことから、計画素案の42ページ「基本目標3 多様な生き方とワーク・ライフ・バランスの推進(4) 仕事と家庭や地域活動の両立支援」においては、仕事と家庭や地域活動の両立支援に取り組むこととしておりまして、家庭内においても、性別によって役割を固定的に捉える意識をなくすための取り組みを行うことを記載しております。この考えのとおり、計画素案に含まれていると考えておりますので、素案の記述の変更は行わないことと考えております。

意見の7番目、DV加害者対策であります。「DVは力と支配、そしてジェンダーに基づく暴力である。被害者対策と同時に加害者対策がされなければ、根絶はできない。DVは価値観の問題であり、病気ではないので、治療ではなく教育を行ってはどうか」ということであり、ご意見のとおり、DV加害者への取り組みについては重要な視点であります。現時点では、岩手県内でDV加害者向けの相談やプログラムなどを実施している機関はありませんけれども、内閣府は令和5年5月に「配偶者暴力加害者プログラム 実施のための留意事項」というものを公表しており、今後、取り組みの詳細が示されるものと考えております。岩手県が配偶者暴力加害者プログラムを実施していない現時点において、市独自の施策として取り組むことについては、被害者の安全確保対策も含めまして慎重に検討を行う必要があるなど、大変難しいと考えております。ご提案の件につきましては、引き続き国や県の動向を注視いたしまして、状況に応じて配偶者暴力加害者プログラムの導入など、国や県で取り組みが進んだ場合にどのような対応ができるかを検討してまいります。このような考え方から、計画素案への記述の変更は行わないこととしているものであります。

意見の8番目、47ページに対する意見でございます。DV相談窓口の相互連携強化でありますけれども「意見No.5の児童虐待に係る懸念から、市の福祉関係課、警察機関、児童相談所を連絡先に加える方がいいと考え、ご検討をお願いする」ということでありました。市では、各種関係機関との連携を図りながら、DV被害者への対応を実態的に行っておりますので、ご意見のとおり、主な連絡先について追記をしたいということで、47ページに「警察、児童相談所等と協力」という一文を加えてまいりたいと考えております。

意見の9番目であります。表紙裏と31ページに記載をしている花巻市における男女共同参画という考え方につきまして、第3次計画で新たに加えたものでありますけ

れども、こちらについて「第3次計画でどのように男女共同参画を推進するのか、視点が明確となり、同様に計画の基本理念、基本目標のページにも記載されている点が良い。」ということでありました。特に修正等を求める意見ではありませんでしたので、意見に対するお礼を公表させていただきたいというように考えております。

意見の10番目、1ページから7ページについて、第1節において「なぜ男女共同参画を推進するのか、社会的背景を世界、国、県、市の取組に分けて記載している点が良い。本計画を読むことで男女共同参画を学ぶ手がかりになる。丁寧に用語解説をしている点も良い。」ということで、この点につきましてもお礼を公表させていただきたいと思っております。

意見の11番、9ページをご覧になって「社会情勢の変化にびっくりした。」ということでもあります。まず、ご意見をいただいたことに感謝しながら「社会情勢の変化を考慮した計画となるよう見直しを行ってまいりました。今後も、社会情勢の変化を踏まえ、男女共同参画の普及と情報発信に取り組んでまいります。」としたものです。

意見の12番、全体に関して「ページ数が多くて、読んで意見をするとということであれば深く読まなければならないということで、かなり時間が必要であった。読んでコメントを求めるのであれば、今後はより枚数を減らし、より多くの方に伝えやすくする方が良いかと思えます。」というご意見をいただいております。ただ、「根拠や理由も求められる立場であることは十分に理解している。」という書き添えもいただいております。男女共同参画に関連する分野は非常に多岐にわたりますので、必要な施策が多くなっています。第3次計画の策定後には市民に分かりやすくお伝えするために、概要版を作成いたしまして、広く周知を行いたいと考えております。計画素案への反映状況につきましても、記述の変更は行いませんが、計画の周知を行っていきますとしているものであります。

意見の13番目であります。「率直に言って、ボリュームが多いので何も知らないで読めるかという点と難しいのかなと思いました。ただ、書かれている内容については、花巻に住む人にとってメリットのあることだと思うので、これをたくさんの人に知ってもらったらいいと思えます。子どもでも分かるような簡単な資料とかになれば、きっと皆が知ることができるし、小さい頃から知っていれば、いつかはこの計画の内容が当たり前の花巻市ができるのではないかと思います。」ということでご意見をいただいております。第3次計画の策定後には概要版を作成いたしまして、広く周知を行いたいと思っております。また、教育機関へ向けた情報提供につきましても検討してまいります。そして素案への反映の状況でありますけれども、12番と同様の考え方となっております。

意見の14番でありますけれども、全体に対しまして、「目指すべき・改善すべき項目が多くリソースに不安を感じます。外注などを活用するとは思いますが、今後はより項目を絞って、リソースの集中を行う必要があると個人的には感じます。」というご意見をいただきました。リソースということで、人的資源ということでありまして、こちらは市役所のマンパワーのことをご心配いただいたご意見と思っております。これに対しまして市の考えでございますが、男女共同参画に関連する分野は多岐にわたりますことから、必要な施策が多くなっております。ご意見のとおり、リソースは限られておりますことから、必要性や緊急性に応じましてリソースの配分については考えてまいります。また、市では、地域において男女共同参画を円滑に推進するために、男女共同参画推進員の皆様を委嘱して、出前講座やDV防止のためにチラシを作成するなど、地域での普及活動を行っていただいておりますので、職員だけではなく、こういった方々のご協力も得ながら推進してまいりたいと考えてございまして、素案の記述の変更は行わないことと考えたものでございます。

14件意見をいただいたうち、先ほど申し上げましたように意見 No. 5、意見 No. 8

につきましては、意見を案に反映させております。こちらのパブリックコメントの結果につきましては、本日の審議会終了後、計画策定前までにホームページ等で公開を
してまいりたいというように考えております。

続きまして資料 No. 3 についてご説明をいたします。こちらは、ただいま申し上げたパブリックコメントでの修正以外の部分についてご説明をいたします。大きな修正といたしまして2つあります。

1つは計画全体についてのものとなりますけれども、「啓発」という言葉の言い換えを行っております。複数箇所ございますけれども、例として26ページから27ページをご覧いただきたいと思っております。ここにありますように「啓発」という言葉の言い換えを行っております。理由としては、事務局におきまして、もう一度計画に使われている文言の総点検を行いました。その際に、市民の皆様から理解を得ながら、ともに男女共同参画について取り組んでいくという観点で、市民の皆様に対することについては「啓発」という言葉を使わずに表現をできないかという考えに至ったものであります。これまで審議会やパブリックコメントを経て、意見を頂戴してきた計画案でございますので、意味を損なわないように気を付けながら、注意して言い換えを行ってきたものであります。複数箇所ございますけれども、一例ということで先ほど26ページ、27ページをお開きくださいということでお話しいたしましたけれども、中段の市民意識調査に関する記述でございます。6行目の途中からですが「長時間労働の是正や育児休業取得などの促進が図られることについて市民と事業所の双方に向けた啓発が必要です。」という言葉が「長時間労働の是正や育児休業取得などの促進が図られることについて市民と事業所の双方の理解を得ることが必要です。」としております。また2行下、「性別によって役割を固定的に捉える意識をなくすための啓発が必要です。」としていたものを「性別によって役割を固定的に捉える意識をなくすための取組が必要です。」といたしました。先ほど申し上げましたように、市民の皆様のご理解を得ながら、市として共に取り組んでまいりたいという考えからの修正でございますので、ご理解をいただきたいと考えております。

なお、修正箇所につきましては朱書きにしておりますので、例としてここだけの説明にとどめますけれども、この点についてご質問等ありましたら後ほどいただきたいと思っております。また、参考といたしまして資料 No. 1 に関係団体からの意見聴取結果というものがございしますが、下から6行目、『支援します』『促進します』『啓発します』という表現が出てくるが、具体的な事例を入れることはできないのか。」という意見もいただいておりますので、こういった点も踏まえて考えたというものですので、よろしく願いいたします。

修正点の2つ目にまいります。計画案48ページの成果指標についてであります。10月2日の審議会でお示ししたも
のから変更となっている部分を朱書きとしております。成果指標につきましては、10月2日の審議会
で、第3次計画は第2次計画を踏襲して策定するという考えであること、成果指標については令和5年度の目標について未達の項目が多くなっていることから、引き続きこの点についての取組が必要である
と考え、基本的には同じ項目を設定した上で、同じく今年度策定作業中の市の全ての行政計画の基本となります第2次まちづくり総合計画とも整合を図りながら策定したいということ。その上で、成果指標のそれぞれの設定の考え方を併せてご説明させていただいたところ
です。地域づくり課が担当する指標につきましては、今の第2次計画において最終年度の令和5年度までに設定した目標値を達成できる場合は、第3次計画において目標値を引き上げ、逆に達成できない項目については目標を据え置いて
おります。

なお、地域づくり課以外が担当する指標につきましては、担当課と協議をいたしまして、数値を変更した部分については朱書きとしております。それでは朱書きの部分

についてご説明をいたします。

指標 No. 2「男女共同参画学習講座等の参加者の割合」について、内容が変更となるものではありませんけれども、より分かりやすくするために「定員に占める」という言葉を追記いたしました。

指標 No. 6は「審議会委員等に占める女性の割合」としていたのですが「等」の位置を変えて「審議会等委員に占める女性の割合」というようにいたしました。こちらも内容が変更になったものではなく、市の「審議会等の設置及び運営に関するガイドライン」に記述を合わせたというものであります。

指標 No. 8「市の管理職の女性の割合」について、こちらは令和5年度目標を18.0%としておりましたけれども、令和4年度時点でこの数値を達成しておりますので、目標値を22.0%に引き上げたものであります。今後の職員数の推計などからこのような数値を導き出しているものであります。

指標 No. 12「防災会議における女性委員の割合」について、令和5年度目標を12.1%としておりましたが、令和13年度目標値は40.0%に引き上げました。

指標 No. 13「生きがいを持って暮らしている高齢者の割合」については、令和5年度目標を85.0%としておりましたが、令和13年度の目標は72.0%としております。生きがいを持って暮らしている高齢者の割合につきまして、令和元年度以降、減少傾向が続いております。こちらにつきましては8月の令和4年度の年次報告の際に説明をしている部分ではありますが、コロナ禍で様々な活動が制限されまして、高齢者の方々が外出される機会が減り、様々な活動をする機会が減ったということで、数値が減少傾向にあります。そういったこともありまして、まずはコロナ禍前と同じ水準までの回復を目標としたものであります。参考までに申し上げますと、私、昨日の県のNPO関係の会議に行ってきたのですが、県においても、高齢者ということではないのですけれども、市民活動等の指標をとっておりまして、令和元年度以降は同じように落ちているということでした。やはりこれは花巻市だけではなくて、そういった傾向があるということでもありますので、決して指標を前よりも下げたからといって消極的に取り組むということではなくて、まずはコロナ禍前の数字に戻していこうということを考えているということでもありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

指標 No. 15「定期的に健康診断などを受けている市民の割合」については、令和5年度の目標を71.6%としておりましたが、令和4年度時点で達成しておりますので、令和13年度の目標は80.0%に引き上げました。

指標 No. 16は先ほど申し上げた「啓発」という言葉を削除したもので、指標 No. 26と指標 No. 28も同様であります。

指標 No. 19「職場の福利厚生やワーク・ライフ・バランスに満足している勤労者の割合」につきましては、令和5年度の目標を50.0%としておりましたが、令和13年度の目標値は、51.0%に引き上げているものであります。こちらもやはりコロナの関係で一旦下がった、あるいは横ばいになったということがありますので、まずは現実的な数字を置いていこうということでもあります。

指標 No. 20「子育てしやすいまちだと感じる市民の割合」については、令和5年度の目標を65.0%にしておりましたけれども、令和13年度の目標値は66.0%に引き上げております。

指標 No. 24「高齢者が必要なときに必要なサービスを受けていると感じる市民の割合」につきましては、文言に変更がありまして「高齢者が必要なサービスを受けていると感じる高齢者の割合」となりまして、目標値は令和13年度で78.4%といたしました。これまでは、まちづくり市民アンケートの中で、全ての年代の方から回答の割合を算出しておりましたけれども、65歳以上の方に焦点を当てて成果を図ることとしたため、変更することとしたものであります。

成果指標の修正点は以上でございまして、ご説明いたしました指標については、それぞれの施策の担当課とも協議を行いまして、目標値を設定したものであります。ただし、繰り返しになってしまいますけれども、上位計画である第2次まちづくり総合計画につきましては現在策定中中ございまして、男女共同参画基本計画の成果指標の中には、その計画の前期アクションプラン、いわゆる実施計画というものになりますけれども、その指標となっているものもあります。このアクションプランについても、現在策定中中ありますことから、状況によっては今後、成果指標の項目や設定した目標値について、そちらと合わせるといふ調整が入ることがあります。そのような場合には、本日説明した計画の内容ですとか趣旨が変わらない範囲で、会長にご確認をいただいた上で修正させていただく場合もありますことをあらかじめご了承くださいと思います。

なお、参考の指標として、これまで挙げていたものがありますけれども、目標設定を伴うものではないので、成果指標一覧に記載するのはそぐわないのではないかとということも庁内で意見がございました。具体的に申し上げますと、指標 No. 29 の下の「DVの相談件数」などを参考指標としております。実績は取っているのですが、目標値としては設定してございません。こういった指標につきまして、実際に達成目標とするほかの成果指標と一緒に掲載する必要はないのではないかと考えたものであります。

なお、この計画に記載しないにしても、参考指標としているものにつきましては、引き続き毎年度市の男女共同参画施策の実施状況として報告をしております年次報告書には掲載をさせていただいて、皆様にご報告させていただきたいと考えております。

大変長くなって申し訳ありませんけれども、前回10月2日の審議会の最後に高橋会長から用語などについて、ご指摘をいただいた点がございました。この点につきましても考え方をご説明させていただきたいと思います。

1点目でございますけれども、36ページになります。こちらに「外国人」と書かれている部分と「外国人市民」と書かれている部分がありまして、表記を統一した方がいいのではないかとということでご意見をいただいております。この「外国人市民」という記述は、以前は「在住外国人」というような記述をしていたものでありますけれども、市の別部署が策定した計画では「外国人市民」というような記述にしてございますので、そちらに合わせたものであります。同じ36ページの「(4)多様性を認め合う社会の構築」の説明の部分で、1行目には「高齢者、障がい者、性的少数者、外国人等」とあります。4行目には「外国人市民」が出てくるということで、書き分けといたしまして、「市民」と付けることで違和感がある部分については、「市民」をあえて表記をしていないということでもあります。例えば1行目の部分で、「高齢者市民」、「障がい者市民」といったような書き方は通常しませんので、ここは表記を揃えているものであります。後段になりますが、逆に「外国人」とだけ書くとかえって分かりづらくなるというようなことで、「外国人市民」という表記をさせていただいたということでもあります。

2点目、年号の表記について統一されていないという点でございました。現在も修正しておりませんが、一例を申し上げますと資料の5ページ目になります。国の動きの部分で西暦と和暦が併記されているところと、後段には和暦だけの記述をしているところがあります。この点につきまして、国や県の動きについてのところが主になるんですが、こちらにつきましては答申する段階では、西暦と和暦を併記するよう記述を統一いたしまして、修正をさせていただきたいと思います。本日修正が間に合いませんので、申し訳ありませんでした。

3点目、カタカナで書かれている用語について伝わりにくいものがあるのではない

かというご意見をいただいております。例えば、1 ページ目の下の用語解説にありますグラデーションという言葉など、ご意見を受けまして検討させていただきましたけれども、国の法律や計画から引用している部分もございまして、言い換えが難しいと考えられる部分ですとか、グラデーションという言葉などに注釈をつけることによりまして、意味が逆に狭く捉えられる可能性がある、あるいは、分かりにくくなってしまふことがあるかもしれないということを考えまして、国や県の計画、省庁のホームページ等も確認しましたが、注釈をつけている例は見つけられませんでしたので、市として独自の注釈を追加することはいたしませんでした。また、パブリックコメントにおきまして特にこの点について指摘はなかったということでもあります。ですが、本日、委員の皆様から、これは意味が伝わりにくいのではないかとか、この点以外の用語につきましても、もしありましたらば、ご意見をいただければというように考えてございます。

それでは大変説明が長くなりまして申し訳ございませんでした。この後、委員の皆様から、計画案についてのご意見をいただきたいと思っております。

高橋会長

ただいま事務局から説明がありました。パブリックコメントの結果などを踏まえて市で内容を検討し、計画案の修正を行ったとのこと。非常に丁寧に対応されているなど感じましたが、委員の皆様にご意見をいただきたいと思っております。基本線に関しては、大体了解いただいていると思っておりますが、ご意見のある方はいらっしゃいますか。渡邊委員、お願いします。

渡邊委員

10月2日の審議会に出席できず、その時は資料も熟読する余裕もなく、今日を迎えてしまって、蒸し返すようなことをお話するかもしれないのですが、この審議会の委員になった5年前に初めて年次報告書を見たときから違和感を持っていたのがこの成果指標です。基本目標1について、施策が11もあるのに成果指標が4つしかないというので、これでいいのかなと最初見たときにすぐ思いました。そのときにも質問したと思うのですが、5年間、年次報告書を見てきて思いましたが、やはりこの成果指標に基づいて反省、改善がなされているということから、成果指標はすごく重要だと思っております。この基本計画が決まってしまうと、後は8年間、毎年の年次報告書を基に審議会でも反省し、次に改善していくということですが、指標がずっとこのままだと、いつもこの項目で反省といいますか、この項目を中心に検討が行われてきていたと思っております。今からではもう遅いかなとも思いますが、気持ちの部分なので、目標を数値として設定することが難しい項目だとは思っておりますが、やはり基本目標1についてはもう少し多く成果指標を設定すべきではないかと思っております。施策③には人権教育、男女平等教育の推進とありますが、例えば、岩手県の男女共同参画センターが実施する出前講座の実施校の数、あるいはこの分野は先生方の研修とか意識改革が必要だとすると、男女平等教育とか性教育についての教員研修がどのくらいの数の学校で実施されたかなど、私の考えではこれしか思い浮かばなかったのですが、成果指標が4つということは、非常に今後8年間この基本計画を進めるに当たって、ちょっと不十分なんじゃないかと私は思います。20歳のつどい実行委員会の意見の最後のところに、第2次計画の成果指標である「職場や学校、地域など身の回りで男女の平等が図られていると感じる市民の割合」について、「8年前と変わらずに未だに40%であることに驚いた」という感想があります。確かにとても難しいとは思っておりますが、このままやっていると、結果的に8年後も60%にはならないのではじゃないかと心配しています。もう間に合わないのかもしれませんが、私の考えをここで申し上げておきたいと思っております。

あともう1点、基本計画は非常に皆さんと検討の上、とても立派なものできた

私も思うのですが、基本計画を現実のものとするためには、市民へのアピールの方法はもっと工夫しなければならない。それは、この審議会でも今までも何回も出されてきたことでしたので、基本計画の後に続くものの重要性ということで、ご意見するとすれば、例えば、ぷらっと花巻を継続的に有効活用していく、地域づくり課がやってきている講演会の回数をもっと増やす、一般に対象を広げないで、こういう話を聞くことの少ない人たち、例えば区長会など男性が多く集まっている組織に焦点を当てた講演会をすとか、テーマもジェンダー平等の基本に関わる講演にして学習をしてもらえる場をもっと増やすということでやっていくことが、一つの方法なのではないかと思うわけです。そうするとリソースの話がありましたが、やはり地域づくり課はすごくお忙しいことになるだろうと思うのですが、男女平等、男女共同参画というのは、全体に関わることで、市長さんも来るたびに重要な課題だと仰っていただいていますので、推進体制も今までどおりの記述になっておりますけれども、推進体制を強化していくということが8年後に目標を達成させるためには、必要なことではないかなと思います。以上です。

高橋会長

それでは事務局の方からお願いします。

大竹地域づくり課
長補佐

成果指標の設定の件についてご意見いただきました。渡邊委員からは、以前もこの点についてご意見いただいております。その際にも申し上げておりますけれども、やはり成果として測るという点につきましては、指標No.1「男女の平等が図られていると感じる市民の割合」が一番大事なのではないかと考えております。今、渡邊委員からお話いただきましたように、20歳のつどい実行委員会の方々からは実際に8年前とあまり数値が変わっていないというお話もありましたが、それもやはり指標が同じだからそのような意識が測れるという考え方もあるかと思っております。成果指標を継続して置いていることによって、第2次から第3次までどのような取り組みが行われて、その結果、市民の皆さんの意識がどのように変わったかということが測れるかと思っております。第2次計画を踏襲して第3次計画を策定していくという考え方の一つには、そういった点がございまして。それから先ほど、昨日県の会議に行ってきたというお話をしましたけれども、NPOとの協働に関する会議だったのですが、成果指標の置き方については、県も各市町村の方々も悩んでいるということが分かりました。協働がどの程度進んでいるかという指標について、市民センターを市民が1人当たり何回利用したかというような指標を置いているところがあるということでしたけれども、その担当部署自身が、これで協働の度合いが測れるのだろうかというようなことも考えられておまして、各市町村それぞれ計画策定の目的等は違いますが、数字によって測るということはなかなか難しい部分があるということも確かでございます。そういった意味で、8月29日の第3回審議会で盛岡市、北上市の指標のお話もいたしまして、文言は違いますが、人の内面、心の内面を測るというのはやはり1項目程度となっておりますので、当市の男女共同参画において最も重要な指標というのはこの部分ではないかと考えまして、また、先ほど申し上げた経年の変化を見るために、なるべく同じ数値を置きたいと考えました。この8年間の第3次計画の期間が終了するまでの期間に例えばDXが著しく進むですとか、社会構造の劇的な変化が起きれば、やはり指標の設定というのは改めて考えなければならないと思っておりますけれども、第2次計画の指標で達成できている項目があまりないという中で、やはりこれらの点については継続して取り組む必要があると考えまして置いた指標でございますので、この点ご理解をいただければと思っております。

広報の件につきましては、渡邊委員にもお話をいただきましたとおり、正直申し上げます、もっとやればいいのは分かっているのですが、リソースの部分、これは地

域づくり課だけではなく、今現在花巻市で抱えている課題はほかにもございますので、ほかの部署から人を持ってくるといってもなかなかまいりません。ただ、ここに掲げた基本目標に沿いまして、優先順位等を考慮させていただいて、この8年の間にやるべき事業というのは変わってくるかもしれませんが、進めるべき基本的な考え方というのは変わってこないと思いますので、委員の皆様におきましても今度新しい計画ができるということで、身近な方々にご紹介などいただければ、口コミが一番効果のある広報ではないかと思っておりますので、その点お願いをさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

高橋会長

数字にするというのはなかなか難しいところがあるというところは分かる感じはいたします。

なお、文言の修正などのご意見があった場合には、答申書に付記しますが、内容に直接関わらないような場合、字句の修正といったものについては、事務局で修正してもらい、その内容の確認については私の方にお任せいただけないでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし。」の声あり。)

高橋会長

そのほかにご意見ございませんでしょうか。
早野委員、お願いします。

早野副会長

今お話にありましたように、字句修正は会長と事務局に一任でお願いしたいと思っております。

先ほどの渡邊委員の方のご意見を受けまして、基本計画の文言がどうということではないのですが、推進体制の強化について、私も前回の8年前から関わらせていただいて、男女共同参画審議会委員として参加していますが、実際は基本計画検討委員のようなことを今年度何度もしてきました。ただ、実際に何をどうしたら良くなっていくのか、変わっていくのかというところが大事で、基本計画は立派に決まるのですが、その後、地域づくり課だけが大変ということにならないように、例えば、この男女共同参画審議会は通常ほぼ年1回で、審議する場だとは思いますが、せっかく有識者や各会の長が集まっていますので、そこで例えばPTAではどんなことをしていますとか、女性の団体ではどんなことをしています、うちの地域ではこういう取り組みをしていますとか、そういったことを吸い上げて、ボトムアップでやった方がいいと思います。地域づくり課の方から、この講師を選定して講座をしますという案内は来るのですが、審議会委員の皆様からも講師の案などは引き出せると思いますし、いろんな方法があると思います。そして、現実的か分からないのですが、例えば市から何歳以上の人は何検診といった案内が来るように、何歳から何歳の方にはこの講座があるので、義務ではないですが来てください、というようなことをする、先ほどお話のあった区長会やシニア大学、これからパパ、ママになる世代に向けては両親学級といったところで、ジェンダーと多様性の話をするなどいろんな方法があると思います。やはり、啓発の機会や手段を考えた方がいいのかなと思います。以上です。

高橋会長

ありがとうございます。事務局、お願いします。

大竹地域づくり課
長補佐

ご意見大変ありがとうございます。審議会を複数回行ってというご意見をいただきましたので、後段にお話しようと思っておりましたのですが、今お話しいただいたような中身ではないのですが、計画につきましては本日諮問させていただいて答申をい

ただくということになるかと思えますけれども、この後、前々からお話をさせていただいておりますパートナーシップ制度について、いよいよ検討を本格化させます。そうしたことから、今年度中にもう一度お集まりをいただきたいと思っております。また、制度の策定は条例でというお話をしておりましたが、来年度になりましてからも、この条例の中身につきまして案等を作った段階で、やはり委員の皆様からご意見をいただきまして進めてまいりたいと考えてございます。今、早野副会長がお話になった意図とは違うかもしれませんが、引き続き来年度も複数回の開催ということはお望ましいと考えておりますし、その際に私どもが実施した事業などについて、ご意見をいただければと思っております。また、実際の事業に関する点につきましては、8月ごろに毎年度の年次報告の際にご意見をいただいた点は参考にさせていただいて、事業運営になるべく反映をさせていきたいと考えてございますので、引き続きご意見をいただければと思えます。大変ありがとうございます。

高橋会長

それでは、そのほかご意見ございませんでしょうか。では、晴山委員お願いいたします。

晴山委員

この計画案でございますけれども、1次、2次、3次と続いているのですが、やはり継続は力なりということで、全然進んでいないわけではありませんし、徐々に改善されてきていますし、男女共同参画という言葉も浸透してきていると思えます。立派な計画書はもちろんよくできていると思えます。概要版というのをいつも出しておりますが、例えば区長から班長を通じて各家庭に回っても、家族内でも見ない人もおりますし、回覧板だと1人しか見ないで次の家に行ってしまうというようなこともありますので、年代に合わせた場所、学校でもいいし各団体の集まりの時でもいいし、企業、会社それぞれに分かりやすい、あまり厚くない概要版を作ってPRしたらいいかなと思えます。この前、富士大学にお邪魔させていただいたのですが、私達の知らないことがいっぱいありました。どこに行っても皆さん知らないことが多いと思えますので、あらゆる年代、性別関係なくいろんなところに、見えるところにあればいいのかなと思えます。計画は計画ですけれども、どう推進していくかという方が一番の問題ではないかと思えますので、それをみんなで徐々に進めていったらいいかなと思えました。以上です。

高橋会長

ありがとうございます。続きまして、草木委員、お願いいたします。

草木委員

先日、私の住んでいる地域で開催されたサロンに、男女共同参画推進員の方々と市役所の方がおいでになって、男女共同参画について、出前講座で分かりやすく伝えてくれたという機会を得ました。その結果なのですけれども、それまで字面でしか分からなかった男女共同参画というものが、寸劇を見たり、2時間その場でいろんなことをしたりしているうちに分かってきました。これはすごいと思えました。私達のサロンは、どちらかというと年配の方が多いのですけれど、たまたま仕事が休みだったという40代の方が参加していました。そのときに、例えば男の人が昔ながらに自分のことを主張した場合に、自分たちの今のスタイルだったらもう妻の方から離婚を言い渡される、といったようなことを言っていました。私達の世代は、これは当たり前だと思っていることでも、今の若い人のスタイルというのはずいぶんと変わってきているのだなど、即離婚だという言葉が出たときに分かりました。言いたいのは、区長会での勉強会もいいのですけれども、勉強した区長さんたちが、それをどのようにして町内の人たちに知らせるかというところがすごく難しく、区長さん自身の自己解釈もあるだろうし、せっかく伝わったものが薄まってしまってもいけないし、正しく伝える

ということでは、やはり適材適所のところに1人1人に必要な知識を与えるというのが一番効果的ではないかというふうに思います。そして目に見える感覚的なもので、流行のものを見ると、とても分かりやすく変革できていると感じるのですが、この男女共同参画のような心の意識に働きかけるものというのはすごく難しく、すごく長いスパンが必要だと思います。だけど、同じ目標を掲げている以上、必ず振り返ったときに、変わっていると思います。今はどうかと思いがちなのですけれども、私達がこの歴史の中で母の時代、父の時代を生きてきて、随分と変わったなという目覚ましい感覚を持っていますけど、そのように男女参画も絶対変わっていると思います。だからこれは大事に伝えていきながら、変えていきたいところは当事者の気持ちも聞きながら、続けていくものなのではないかと思います。

高橋会長

ありがとうございます。無意識のもので、悪気がなくても傷つけていることがあるということを実感してもらおうとか、そういう機会があればと思います。資料の後ろの方にも、若い人たちの意識はかなり変わってきているというのがありました。それでは、事務局の方からお願いします。

大竹地域づくり課
長補佐

大変ありがとうございます。今お二人から、長いスパンで見れば確実に変わってきているのではないかというご意見をいただきました。そのとおりでございまして、私自身もこの部署に来るまで男女共同参画というものについて、正直ここまで深く考えることはありませんでした。ですので、そういった意味でも市が行ってきたことは、職員間の間でも人事異動などを通して、あるいは研修の場などを通して、体験することによって長い時間をかけて変わっていくのではないかと考えております。今お二人からお話がありましたように、推進員の方々にも地域での普及ということを担当していただいております。また、計画の概要版の話がありましたが、なるべく出来るだけ多くの年代に分かりやすいようにと思って作ってはいますけれども、あまり役所っぽくなく、手に取ってもらえるようなものを作ってまいりたいと考えておりましたので、ご覧になった際には、もうちょっとこうした方が良かったのではないかとか、委員の皆様からもご意見をいただければと思います。大変貴重なご意見ありがとうございます。

高橋会長

そのほか何かご意見ございませんでしょうか。熊谷委員いかがでしょうか。

熊谷委員

今回参加させていただいて、市民の意見をいただきながら作っているということで、改めて大事な男女参画の基本方針だと思ってございます。私の所属に関わるのは主にワーク・ライフ・バランスのところになるわけでございますけれども、長時間労働の是正とか働き方改革ということをやっている、周知啓発もしているところでございますので、事業所を中心になりますけれども、もしかしたら花巻市とも協力しながらやれる部分もあるのかなと思えました。そのように全体として進めて、事業所の方にも指導しながら啓発しているところでございますし、女性活躍や育児介護に関する認定なども行っています。自社の女性活躍に関する取組の実施状況等が優良な事業主は、厚生労働大臣から「えるぼし認定」を受けることができます。花巻はえるぼし認定を受けている企業が1つしかなかったと思いますが、そういう事業所も増やしていかなければいけないということで、私どももやっておりますけれども、花巻市でも周知啓発に努めていただき、個々の事業所でやっていけば皆に広がっていくのではないかと思います。立派な計画ができるわけでございますから、先ほどからお話しているような形で広報といいますか、漫画なりeラーニングなりを活用して周知するなど、手に取ってもらって考えていく機会が必要ではないかなというふうに思いました。

た。

高橋会長

ありがとうございます。事務局、お願いします。

大竹地域づくり課
長補佐

花巻市と協力をしてというお言葉をいただきまして大変ありがとうございます。そういった点、関係機関の皆様方と計画の協議の場だけということではなく、実際の推進の場でも、先ほどDVに関することの連携ということもありましたけれども、その分野に限らず、市だけではどうしてもできないものですから、市、そして関係機関の皆様、市民の皆様とともに進めてまいりたいというのは先ほどお話したとおりでございますので、その点皆様方にはよろしくお願いをしたいと思います。大変貴重なご意見ありがとうございます。

渡邊委員

熊谷委員に質問したいのですが、労働基準監督署と職業安定所は別だと思うのですが、何か関係はあるのですか。

熊谷委員

岩手労働局にぶら下がっている組織で、同じ建物の中にはありますが、別の組織になります。

渡邊委員

職業安定所に行くと、職業選択、就職について講習会をしますよね。そういったところで、例えばワーク・ライフ・バランスとかセクハラ、パワハラとか、育休取得とかの一般的なこと、法律的なことを教えているのでしょうか。

熊谷委員

職業紹介の方では、事業所の研修とか業界の研修とかをやっておりますし、あとは一般的な就職に当たって社会的に覚えておかなければいけないことの職業教育などはしていると思います。

渡邊委員

人が集まる場ですし、これから働こうとしている人たちなので、そういった人たちに今言ったようなことをアピールする場にはなるのではないかと考えて質問しました。

熊谷委員

求人票にも、女性活躍、年休、時間外の要件などは書いて周知しながらやっていて、若い人たちはそれを見て、休日が多いとかということで選んでいることが多いようでございますが、併せてできるかという、中身の細かいところまで分からないです。

渡邊委員

職業安定所にも概要版を置けばいいですね。

熊谷委員

概要版を置くことはできるかと思います。

高橋会長

そのほかご意見ございませんでしょうか。それでは、委員各位が一言発言できるように、こちらから指名させていただきます。佐藤委員いかがでしょうか。

佐藤委員

第3次基本計画の案自体については特に意見はございません。素晴らしくまとめられていると思います。横文字についても注釈を入れたりして、誰が読んでも分かりやすくするというのが大事だと思いますので、非常に頑張って整理されているとおもっております。今後、男女共同参画をより進めていくためということで、私はJAに所属していて、特に農村部の方にもっと浸透させていくためにはどういった働きかけができるのかと考えていかなければいけないのですけれども、例えば集落単位、農家組合

の方にいろんな講座のDVDですとか、何か貸し出しできるものがあつたりすれば、組合の中の学習会で利用して皆さんに見てもらおうとか、そういった取り組みもできていくのかなと思います。今後も情報共有して、やっていければと思っていますのでよろしく願いいたします。

高橋会長

ありがとうございます。小田島委員いかがでしょうか。

小田島委員

計画自体は煮詰めていらっしゃるので、このまま進む形でいいと思います。あとは周知の方法や進め方というところが一番難しい部分だと思います。計画書という形で100ページ以上ありますけども、さすがにこれを読むというのはなかなかできないと思うので、これをまず簡略化して、パワーポイントやスライドで10ページぐらいにまとめたようなものを2、3セット作って、配布しやすいようなものが欲しいと思います。あとはそれを全市民に配らなければいけないことではしょうけれども、紙ベースで配るというのも現実的ではないので、10分、20分程度の動画上にまとめるなどして周知を進める。また、こちらからアクションをかけて広告のような形で見せるということをししないと、せつかく1年間ぐらいかけて一生懸命やってきて、今度は計画を実行するという考え方でしょうから、いかに市民に届けるかというところに頭を切り替えてやった方がいいのではないかと思います。

高橋会長

ありがとうございます。それでは、沼田委員いかがでしょうか。

沼田委員

計画ができるわけですので、学校の役割としては子どもたちが一番ですけれども、保護者の方々ですとか教職員に対してどういうふうにアプローチしていくかということが役割になると思っております。学校現場でもだいぶ昔とはアプローチが変わってきたという実感はありまして、一例を挙げると、名簿が昔は男女別だったのが、今はもう男女混合というのが常識になっています。あとは父母という言い方から保護者という言い方に変えましょうとか、昔に比べると変わってきていると思うのですけれども、8年間でほとんど変化していない指標があるというのは、ひょっとするとアプローチを変えているのですけども、男女共同参画の意識自体が高まってきて、まだそこに追いついていないのではないかとこの反省もあるように思いますので、学校としてどんなことができるかということ、これから考えていきたいと思っております。市民への周知ということで、先ほどからご意見が出ておりますけれども、小中学生、高校生が読んでも分かりやすいというのは心がけてやっていただけると、さらに浸透するのではないかと考えております。以上です。

高橋会長

ありがとうございます。多田委員いかがでしょうか。

多田委員

市民の皆さんがすごく興味関心を持って、そしてそれぞれの意見をきちんと持って、花巻市をより良くしようというのが感じられて、素晴らしいと思います。子どもところで着目した言葉がたくさんあつたので、やはり私も未来ある子どもたちに関わっていく中で、社会の変化に順応しながら子どもたちを育てていかなければと改めて感じているところです。この前、保育園で発表会があり、大きいクラスの子もたちが着物か袴を着てお遊戯をすることになりました。その中で、1人の女の子が「私は着物じゃなくて、袴で踊りたい。」ときちんと自分の意見を主張して、お母さんも子どもの意見を尊重して、男の子の中で1人の女の子が中心となって袴を着て立派に踊り上げました。そのときに感じたのが、自分の意見を主張するのも大事だけれど、自分の気持ちを主張したときに周りが受け止めてくれるとか、認めてくれるとか、批

判されないということがやはり大事なのだなと思いました。主張する方を褒めたたえることも大事なのですが、そのことを周りが認め、その認めた姿をまたその周りが素晴らしかったと認めたときに、こうやって主張していいんだとか、人を批判するのではなく認めてあげるってこんなに素敵なことなんだというのが広まっていくのだなと、1人の女の子と周りの子どもたちも通して感じました。そして発表会では周りの保護者の皆さんや祖父母の方々からも、「その子凄いな」というふうに認められていて、そういうのを見たときに大人から教えるのではなく、子どものそういう健気な姿から大人が学んだのを見られて、何か繋がっているなというところも感じましたし、保護者の皆さんにもこういったことを皆が認めていく社会になればいいなというお話をさせていただいたところだったのですが、子どもから大人が学んだ一つの大きな場面だったのではないかと感じました。

高橋会長

ありがとうございます。時代の最先端は子どもの方がよく分かっているかもしれないですね。それでは、平賀委員お願いいたします。

平賀委員

長期間にわたっていろいろ審議してきたわけですが、これから市民の皆さんに広めていくに当たって、パブリックコメントにもありましたけれども、これを全部読み込むというのは大変だと思うので、概要版として上手くまとめていただきたいと思います。男女共同参画と聞くと、男女が平等であることと思ってしまう方が多いと思います。成果指標No.1の「男女の平等が図られていると感じる市民の割合」の数値があまり変わらないという意見も先ほどありましたけど、男女の平等というのも人それぞれ考え方が違うと思います。何年か委員をさせていただいて感じたのは、男の人と女の方はそもそも違うところがあるので、全部が平等というわけではないということです。ですから、お互いを尊重し合うというか、力仕事は男の人の方が得意だと思いますし、我が家でいえば主人はほとんど料理ができないので私がやった方が早いですし、ただそういうのをお互い尊重し合うことが大事なのではないかと思いますので、平等だということよりも、そういう思いが大事なのだということが広まって浸透していけばいいのではないかと感じております。以上です。

高橋会長

ありがとうございます。男女の性差も一つの個性みたいな感じで、尊重し合えればいいということですね。一通り一言ずつはお伺いできたと思いますが、この話の中で、新たな発想を持たれた方もあるかもしれません。他にご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。草木委員お願いします

草木委員

審議会を構成しているメンバーを見たときに、医療関係の方、専門のお医者さんみたいな人がいないと思いました。なぜDVが駄目なのか、なぜいじめが駄目なのか、そのなぜといった時に、いじめられた側やDVを受けた側の人のその後の人生で、乗り越えられていく人と、人生を棒に振ってしまう人もあるわけです。そのような怖さを知るという意味では、経験しないことは想像すらできないので、一般論ではなく、私達にこんなふうになるんですよ、という怖さを教えてくれる専門家がメンバーの中にいればいいと思いました。

高橋会長

審議会のメンバーに、そういった怖さを教えてくれるような専門家がいるといいのではないかとということですね。事務局の方からどうぞお願いします。

大竹地域づくり課
長補佐

皆さん大変ご意見ありがとうございます。総じてありましたのは、この計画については皆さん大体賛意を示していただけたのではないかなと感じましたし、やはり今

後、この計画ができたからこそ、これに従って男女共同参画をどのように推進していくかということのご意見が多かったと思います。この点につきましては、この計画の中にあるような考えから、進めてまいりたいと考えております。ネガティブな発言をするわけではありませんが、どうしてもリソースの部分ということはありますので、どの点に絞っていくかということも考えまして、引き続き今後開催する審議会の中でも皆様方からご意見を頂戴してまいりたいと思っております。

ただいま草木委員から委員の構成の関係で、医療関係者の方がいればいいということでお話をいただきました。本日はご欠席ではございますが、工藤委員は看護協会からご参加をいただいている方であります。草木委員のご意向として医師の方ということであったかと思えますけれども、お医者様につきましては診察があり、休診日にも学会などがあるということで、正直申し上げましてなかなか審議会委員として毎回会議にご出席いただくというのは難しい状況にあります。草木委員からいただいたDVが起こるとこのような問題、怖さがあるという点につきましては非常に大事な視点であると思っておりますので、その点につきましては例年の市民向けセミナーの方で、もしそういった医療関係者などの専門家の方にお話しただけの機会が作れるのであれば、私どもとしても考えてまいりたいと思えますし、そういった方をご存知であるということであればご紹介をいただければと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。先ほど冒頭の挨拶で市長も申し上げましたように、今年の6月に委員を委嘱させていただきました。あと1年半ほどはこの構成でご審議をいただけてまいりたいと考えてございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。本当に参考となるご意見ありがとうございました。皆様と引き続き連携をとらせていただけて進めてまいりたいと思えます。どうもありがとうございます。

高橋会長

この計画案に関しては、審議会としては賛成するという方向だと思います。それでは最後に、今日の審議の内容の確認をお願いしたいと思います。

大竹地域づくり課
長補佐

今申し上げた部分と重複する部分もありますけれども、今後の流れについてご説明をいたします。本日諮問させていただいた結果につきまして、答申をいただきました後、1月下旬に計画案について議員の皆様にご説明をさせていただきます。市の議会基本条例では、市議会として議決すべき計画というものを4つ指定しております。この計画は、その中の1つということになっており、議決を経まして策定という形になりますので、そういったような手続きとなっております。議決になりましたら、令和6年4月からは第3次計画の期間が始まりますので、先ほどからご意見をいただいております概要版などを作成して、周知を行ってまいりたいと考えております。委員の皆様におかれましては、計画策定に係るご協力大変ありがとうございました。今後とも引き続きよろしくお願いをしたいと思います。

高橋会長

それでは、いろんなご意見があったわけですが、計画案そのものに関しては、原案のとおり妥当であるという旨、答申したいと思えますが、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし。」の声あり。)

高橋会長

ご異議がないようですので、12月21日に、私から市長に直接答申書をお渡しすることによってよろしいでしょうか。その際には、早野副会長にも同席いただきたいと思います。貴重なご意見ありがとうございました。これで審議は、終了させていただきたい

と思います。

4 その他

高橋会長

議題の方には4番にその他がございます。委員の皆様から何かございますでしょうか。

早野副会長

次回、パートナーシップ制度について話し合いをするのは大体いつ頃の予定でしょうか。

大竹地域づくり課
長補佐

長時間会議をしていただいた後に大変恐縮でありますけれども、早野副会長からもございましたが、先ほど若干お話をさせていただきましたパートナーシップ制度の検討を進めてまいりたいと考えております。皆様方にお集まりいただくのは3月というように考えております。こちらは市民参画を行ってまいりたいと考えておりますので、どのような市民参画をするかということをも市民参画・協働推進委員会という別の審議会にお諮りをさせていただいてから、3月に皆様方にお集まりをいただきたいと考えております。詳しい日程につきましては、後ほどご連絡を差し上げたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

高橋会長

本日は長い時間、貴重なご意見ありがとうございました。核心となるのは、やはり一般的にということではなく、優先順位をつけ、ターゲットを絞って、より具体的に、伝えたいところに届いているか確認しながら、次の施策に反映させていくということかと思われました。

それでは、これで本日の審議は終了いたしましたので、事務局の方に進行をお返ししたいと思います。長時間の会議にご協力ありがとうございました。

藤井地域振興部長

地域振興部長の藤井であります。私からも一言お話をさせていただきたいと思っております。今回は諮問ということで、第3次計画策定の節目の日になったと思っております。今まで皆さんが真摯に話し合っていたことについて、その結果として計画をまとめることができましたし、今回は特にパブリックコメントの結果等も踏まえた計画書の内容の審議もしていただいております。計画そのものは1次、2次と進められまして、市民の皆さんに男女共同参画に係る考え方をそれぞれお示してきたところですが、その結果で進捗が見受けられることもあったが、まだまだ推進していかなければならないことがあったということが、皆様方からのご意見であったと思っております。ただ、今日の沼田委員の話の中で、皆の意識が高まったことによって、基準値が高まり、逆に数値が伸びなかったこともありえるとのことでしたが、そういう面もあるのかもしれない。そういった考え方については、私達も捉えておりませんでしたので、そうした面もこれから考えていかなければならないのかなと思っております。また指標については、例えば相談件数の場合には、多い方がいいのか少ない方がいいのかということもあるかと思っております。そういうところも併せて、これからいろいろ考えていかなければならないと思っておりますが、今回の計画というものは基本を示すものであります。ですから、毎年この審議会におきましては、その都度どのような状況になっているかとか、さらに検討しなければならないことは何かとか、推進の上で必要なことを皆様方に検討いただきたいと思っております。また、今日の話の中では推進体制、方法についての意見もお伺いできましたので、その点は大変ありがたいと思っております。委員の皆様方におかれましては、これからもご指導、あるいは一緒に歩むということで、いろいろと私達と一緒に推進する中でご協力を賜りたいと思っております。今日は大変重要なご意見ありがとうございました。

5 閉会

鈴木地域づくり課
長

それでは最後に、事務局より今後の審議会の開催予定についてお伝え申し上げます。先ほどもご説明いたしましたけれども、次回は（仮称）パートナーシップ条例に関しまして、令和6年3月下旬頃になると思いますが、皆様方にご参集いただきたいと考えております。詳細につきましては会長と相談の上、文書でお知らせをいたしますのでよろしくお願い申し上げます。委員の皆様におかれましては、今後ともパートナーシップ条例の内容の検討等、課題がございますので、引き続き貴重なご意見をお願い申し上げたいと思います。今後ともよろしくお願いたします。

それでは、これもちまして本日の審議会を終了といたします。お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございました。お疲れ様でございました。

（午前 11 時 50 分閉会）